

那 塩 農 畜 第 545 号
令 和 7(2025) 年 11 月 12 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)
地域名 (地域内農業集落名)	東那須野地区 (沼野田和)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月12日 (第2回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・集落内の担い手が減少し、労働力面において規模拡大は難しい状況である。担い手が十分確保されているとは言えない。現時点でも集落外の担い手に貸し付けているのが実態である。近隣集落には数多くの担い手が存在しており、これらを受け手として考慮する必要がある。
- ・農地は分散錯雑している箇所が多く、農作業の効率を悪くしているほか、農道も狭く湾曲個所が多い。さらに排水路がないため、作物生産に支障をきたすことが多いなど、圃場条件の改善整備が必要である。

【地域の基礎的データ】

担い手：6人、農業者平均年齢：約62歳、主な作物：水稻、地域特産物：ビール大麦

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・当集落の農地利用は、当集落内の担い手である認定農業者及び意欲のある農業者が担うほか、入作を希望する近隣集落の担い手及び認定農業者等の受け入れによって対応していく。
- ・農地の集約化を図るため、農地所有者やリタイヤ及び経営転換する農業者は、原則として農地中間管理機構（農地バンク）に貸し付ける。
- ・米、麦など土地利用型作物に加え、収益性の高い園芸作物の生産に取り組み、経営の複合化を進める。
- ・飼料自給率の向上と農地の高度利用に取り組み、飼料作物生産の振興を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	76.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	76.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、地域の農業者に農地を集積、集約する。また、近隣集落の農業者の受入も進めいく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の集約化を図るため、農地所有者やリタイヤ及び経営転換する農業者は、原則として農地中間管理機構（農地バンク）に貸し付ける。

(3) 基盤整備事業への取組方針

分散錯圃の解消、圃場の大区画化、農道改良、排水路の新設など圃場条件の改善の必要性が以前より高まっており、圃場整備について、推進できるよう検討を進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等の更なる活用を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】